

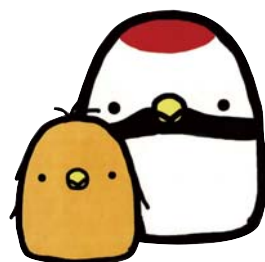
広報

つるい

平成29年

4月号

No.668



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

あす
未来に躍べ と 郷土の誇りと 鶴の里

今月の主な話題

- 村政執行方針・教育行政執行方針
..... 2～10
- 村内小・中学校卒業式 11
- 村の話題 12～13
- 後期高齢者医療制度のお知らせ
..... 14～15

村政執行方針



村長 大石 正行

今日、世界に目を向けますと、イギリスのEU離脱やアメリカで新政権が誕生し、すでにTPP環太平洋パートナーシップ協定から離脱を表明するなど世界経済の先行きに不透明さが増し、先進諸国の経済は先行きが見通せない状況となり、これまでの多国間の自由貿易の流れから2国間での貿易協定の締結など保護主義的な方向へ舵がきられるのではないかと懸念が強まっています。

さらに、原油価格については、昨年11月に石油輸出機構（OPEC）において原油の減産が合意されたことにより、当面、原油価格は緩やかに上昇していくものと考えられ、企業における原材料費の高騰など景気へのマイナスの要因となることが予想されます。

一方、国内においては、第2次安倍政権の発足以来、アベノミクスの取り

組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いています。今後は、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現につながるため地方創生、国土強靱化、女性の活躍などあらゆる施策を総動員し、デフレ脱却に向けて経済の好循環をより確かなものとするとしています。

しかしながら、地方経済においては、これらの波及効果は未だ実感することができず、円安や原油価格の高騰など、景気の先行きを不安視する状況が依然続いています。

また、本年度の地方財政計画については、一般財源総額は前年度を上回る額が確保されたものの、地方交付税については、前年対比2.2%の減少となつていきます。

地方創生の実現に向けた「まち・ひと・しごと創生事業費」については、1兆円が確保され、地方創生推進交付金についても前年同額の1千億円が確保されたところです。

ここで本村に目を向けてみますと、平成29年は、鶴居村開村80周年の節目の年であり、先人たちが幾多の困難を乗り越えてきたからこそ、今の私たちがあるということを心に刻み、私たちも次代を担う子どもたちの未来のために、世代をつなぎ、歴史を創っていくという責任を改めて認識しなければなりません。

平成29年度の村政執行については、本村の特性や課題を整理し、村民ニーズや時代が求める行政運営を基本とし、

スピード感のある取り組みを推進したいと考えています。

特に人口減少や少子高齢時代を迎える中で「鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生に取り組み、更に平成30年度から10年間の村の進むべき方向を定める「第5次鶴居村総合計画」の策定を村民の皆様とともに全力で進めていきます。

私は、村長就任以来、村行政の最高責任者として、責務の重大さを痛感しながら、村民皆さんの幸せと本村の限らない発展を願い、その任務にあたってきました。

今後も引き続き努力を怠ることなく、全力でその職責に立ち向かっていきます。

私は、2期目の村政執行の目標として掲げております「愛する郷土・未来の創造」夢を抱き笑顔で輝く村づくりの推進のため、第4次鶴居村総合計画などの基本姿勢との整合性に配慮しながら、引き続き、次の三つの柱を村づくりの基本的な考え方としています。

一つ目「誰もが安心して笑顔で暮らせる村づくり」

二つ目「地域や産業が輝き続ける村づくり」

三つ目「持続可能な行財政運営の推進と協働の美しい村づくり」

「ひとを育てるむらづくり」のために

生涯学習について

村民が生涯を通じて、健やかに充実した生活を送ることができるよう生涯学習活動や文化・スポーツ活動等に新規の事業を企画し、積極的に住民参加を促していきます。

現在、釧路市立博物館創立80周年記念企画展として開催されており、本村で4月から1ヶ月間開催されることから、その巡回展と併せまして、鶴居村営軌道記念講演会を開催し、村営軌道の歴史や果たしてきた役割をそれぞれの専門的な立場や見地からお話をいただき、多くの村内の方々に知っていただく機会にしたいと考えています。

次に、国によるタンチョウへの給餌量削減については、観光や農業被害等の側面から今後の村の対応を検討します。

また、今後の方向性やあり方を探り出すための一つの方策として、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリと村との共催でタンチョウシンポジウムを企画・実施します。

また、ラムサール条約登録湿地で、全国の自然に関わる子ども達を対象に環境教育と交流会を兼ねた「KODOMOラムサールin鶴居村」を実行委員会組織で開催し、全国に鶴

居村を発信します。

学校教育について

将来を担う子ども達の教育環境の一層の充実を図るべく、高等学校等人材育成事業支援金制度を引き続き実施し、各学校の状況や実態を踏まえたきめ細かな指導や対応に資するために特別支援員を継続配置するとともに、学力向上や個に合わせた指導に対応するため、鶴居小学校と鶴居中学校に新たに学習支援員を配置します。

また、教職員の生活環境を更に充実するために単身者用の教職員住宅の整備を検討します。

さらに、本村の特産物を有効に活用しました地産地消を学校給食に提供し、児童生徒の意識高揚を図り、啓発活動に努めます。

児童・母子福祉、子育て支援について

本村の子育て支援は、「鶴居村子ども子育て支援事業計画」を基本に、子供を産み育てるための支援、並びに次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境を整えていくこととしています。

乳幼児を対象とした取り組みについては、乳幼児親子のふれあいを通して育児の仲間づくりを進めるため、「あそびのひろば」事業を定期的に開催し、併せて、子育てサークル「ひよこ会」に対しても引き続き支援に努めます。

次に、保育園入園前の3歳未満児に対する恒常的な保育事業について、家

庭福祉員である通称「保育ママ」事業と併せ、全村を対象に、保育に欠ける未満児の保育を鶴居保育園において開始することとし、また、鶴居、幌呂両保育園の保育時間についても、延長し、子育て世帯のニーズに応じた子ども子育て支援の一層の充実に努めます。

同じく、夜間や休日、並びに保育園入園前の3歳未満児の臨時的な保育についても、預かり支援者に対する一定の収入確保や利用者の経済的負担軽減を図るため、社会福祉協議会の「子育てサポート制度」を支援します。

さらに、下幌呂地区での学童保育事業、「青空キッズ」については、常時2名の支援員体制を維持するとともに、鶴居地区についても幌呂地区からの送迎も含め、放課後児童への対応を推進します。

次に、「鶴居村子ども子育て支援事業計画」の推進に当たっては、計画策定時のニーズ調査の分析結果などを参考に、保育園施設を含めた新たな子育て支援事業関連施設の整備に向けて、住民ニーズ等を新施設へ反映させるため、「鶴居村子ども・子育て会議」を開催し、新たな施設の在り方やその機能について、引き続き同会議を中心に検討します。

さらに、乳幼児から児童生徒に対する医療費の無料化とともに、出産祝金については、第2子からの贈呈を行い、第3子以降の就学祝金についても、継続実施することとします。

そのほか、妊婦健診費用の全額を支

援するほか、不妊治療についても北海道が実施する「特定不妊治療費助成事業」に対応する支援を行いながら、受診者負担の更なる軽減に努めます。

地域間交流、つるいC.I.について

地方創生における持続可能な村づくりの推進において、人や地域が交流・連携することによって育まれる活気や活力は必要不可欠であり、同時に大きな効果をもたらし、多様な発展が期待されるものです。

「ふるさと創生中学生派遣交流事業」など、本村の特色ある事業の継続や釧路鶴居会、本州在住鶴居会などとの連携、さらには「むらづくり人材育成事業」への参加奨励などによる人材育成を図り、村の活性化を目指します。

また、「つるいC.I.」や「日本で最も美しい村」連合の活動のほか、地方創生総合戦略に位置付けられた管内市町との連携事業に、積極的に取り組めます。

「たくましい産業とにぎわいのむらづくり」のために

農業基盤の整備並びに農業経営の確立などについて

昨今の農業を取り巻く情勢は、酪農経営における個体販売価格の高騰や牛乳消費拡大の傾向がみられるなどの一方で、米国のTPP離脱表明や、異常

気象災害が多発するなど依然として先行き不透明な状況が続いており、酪農生産基盤の維持・強化は益々重要な課題となっています。

本年より新規採択された、つるい地区道営草地整備事業の実施や草地改良促進事業及び酪農振興農道等整備事業などの支援に努めるとともに、良質な自給飼料の確保に向けた生産基盤の整備や、畜産クラスター関連事業による機械等の更新及び施設整備を推進します。

さらに、酪農畜産経営における災害時等の対応として、非常用発電機の導入を図る経営者等に対する支援を講じます。

また、エゾシカの被害対策については、農業被害等の軽減を図るため、野生鳥獣被害対策協議会や猟友会とより連携しながら、広域的な被害対策の取り組みを要請していくとともに、有害駆除などによる捕獲の推進、ハンターの確保に向けた取り組みを強化します。

次代を担う農業後継者の育成や確保に向けては、引き続き農協や関係機関などとの連携を図りながら、海外酪農研修を支援するとともに、新しい農業の展開に対する支援制度推進のほか、新規就農者の確保など、農業後継者対策の充実に努めます。

さらに、地域が主体性を持った多面的機能支払交付金事業の積極的な実施や中山間地域等直接支払交付金、農業経営基盤強化資金をはじめとする各種利子補給などの奨励施策の継続実施、

酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合の育成支援に取り組みとともに、現在村内で整備中のバイオガスパラントの効果的な運用に向け、事業者、各農家、農協、村が連携して事業展開できるような体制を強化し、今後の余熱利用による新たな産業づくりについても検討します。

鶴居ブランドを確立した「鶴居チーズ」については、更なる生産体制の強化や製造施設の充実整備に努めるとともに、体験部門に専任職員を配置します。

林業の振興について

自然環境の保全や水資源のかん養、そして再生可能な自然エネルギーとしても注目される森林の持つ役割は多面的かつ重要なものです。

継続事業の森林管理道中雪裡東線の開設工事や新規事業の林業専用道アシベツA線などの路網整備や「森林整備対策事業」による民有林の新植や下刈、除間伐など効果的かつ効率的な森林施策を図るとともに、長期的な視点を持って適正な山づくりに取り組みます。また、森林整備地域活動支援交付金事業や村有林の適切な整備についても引き続き取り組みます。

商工業の振興について

商工業を取り巻く経営環境については、村外への消費購買力の流出や少子高齢化の影響などから村内事業者の後継者不足が懸念されるなど依然として

厳しい状況にあり、引き続き商工会の経営改善普及事業やプレミアム商品券販売をはじめとする地域振興事業を支援するとともに、起業化支援事業補助金に係る対象事業費等の拡充により、村内での新規起業家に対する支援の推進強化に努めます。

さらに、昨年4月に開設した鶴居たんちようプラザ「つるぼーの家」の更なる運営充実を図るため、地域と一体となった取り組みを推進します。

新たな地元特産品の開発研究については、現行の組織体系を見直し、ブランド力の向上や販路拡充を図るための取り組みを推進します。

観光の振興について

特別天然記念物タンチョウや豊かな自然環境に貴重な動植物が生息する釧路湿原国立公園を観光の大きな柱とする中で、「観光振興ビジョン」における重点プロジェクトなどの実効性ある取り組みを推進します。

今般、全面改築によって一新される温根内ビジターセンターとの連携による広域的観光振興の推進強化を図るとともに、NPO法人「美しい村 鶴居村観光協会」とのさらなる連携協力を図ります。

また、醸造用ブドウの栽培を継続し、事業の主たる従事者として新たに地域おこし協力隊員1名を配置するとともに、本格栽培に向けた「ぶどう栽培研究会」の発足や新たな栽培地の拡充などを検討します。

さらに、大自然と乗馬を体感することのできる鶴居どさんこ牧場については、センターハウス内の一部を改善し一層の集客に努めます。

訪日外国人観光客の増加などに対応するため、村内5カ所の観光施設等におけるWiFi環境整備による観光情報基盤の充実整備や、音羽橋周辺のトイレ等の整備を実施します。

住生活環境の整備と景観形成について

住宅の整備については、更なる住生活環境の向上や定住促進のため、公営住宅等長寿命化計画に基づく下幌呂団地の外部補修工事並びに鶴居D団地地域優良賃貸住宅2棟4戸の整備、更には、近年の単身者用住宅の不足を改善するため、「建物提案型買取方式」により鶴居市街に単身者用住宅1棟6戸を整備します。

また、民間事業者による賃貸住宅の整備について、村内関係団体と連携して事業化の検討を進めます。

下幌呂夢の杜分譲地及び希の杜分譲地並びに中幌呂分譲地の販売促進を引き続き実施し、首都圏での移住・定住促進ブースの展覧や、新聞・雑誌・ホームページなどを活用した広告活動、更には、鶴居、幌呂両地区の移住体験住宅の効果的な利用を図るとともに、「輝く住ま居る支援金」、「空き家バンクモデル助成事業」など本村への移住・定住を促す取り組みの強化を図ります。

さらに、鶴居市街西公共エリア施設

整備基本計画の策定に着手します。エリア一体での施設及び環境整備に向けた検討協議を行い、スポーツセンターや子育て支援施設等の整備などについては、平成31年度を目途とした施設整備に向けて取り組みます。

水道の整備については、年次的に行っている量水器取替工事をはじめ、災害時などにおける配水施設の電力確保を図るための中雪裡東配水施設非常用電源切替設置工事の実施など、施設の維持管理に万全を期し、引き続き安全で安心な水道の安定給水に努めます。

道路網の整備、交通機関の確保について

村内の交通を確保する道路については、国道1路線、道道4路線を基幹として村道がそれらを結ぶきめ細かな道路網を形成しています。

国道、道道の整備率は一定水準にあるものの、引き続き道路環境の向上を図る整備促進を関係機関に要請します。

村道については、10路線で改良、舗装補修工事などを実施するほか、橋梁の長寿命化計画に基づく幌呂幹線九間橋と支幌呂10号線第1基線橋の補修工事の実施、更には北海道との連携を図りながら、道道歩道の雑草除去を実施するなど、安全かつ快適な道路環境の維持向上に努めます。

また、除雪作業の効率化と体制強化を図り、冬季間の村道の維持管理に万全を期し、引き続き安全で安心な生活

道路の確保に努めます。

一方、公共交通機関は、民間バスによる釧路・鶴居線、釧路・幌呂線が唯一の公共交通機関として運行されています。

当路線は、バス利用が低迷する状況にあるものの、高齢者の増加などにより生活交通路線として果たす役割は益々大きくなることから、引き続き関係する釧路市や事業者との協議を進めながら運行の確保に努めます。

高校通学バスの運行については、今後も運行維持費の助成を図り、高校通学生徒にとって利便性の高い公共交通機関の確保に努めます。

また、村内全体の公共交通のあり方について、協議検討を進めます。

情報通信環境の充実について

村内全域を網羅した光ケーブルによる高速通信網によって、通信環境や村民の利便性は大きく向上しています。

IP告知端末の放送により、いち早く村の情報を知り、村民皆さんにお知らせし、災害時の有効な情報伝達手段として運用の充実を図るとともに、特別な配慮を必要とする医療・福祉施設にはIP告知端末を無償で貸与し、防災体制の強化と福祉の向上にも努めます。

今後も、高度情報社会に適応した豊かで安心な生活の形成に資するため、円滑かつ的確な運用を図り、通信環境の維持充実と必要な整備に取り組みます。

「暮らしの安らぎを高めるむらづくり」のために

保健・医療の充実について

保健事業の推進にあたっては、「健康つるい21計画・第二次計画」を基本として、食生活改善、ウォーキング、禁煙・分煙などの取り組みを健康づくり推進委員や食生活改善協議会などとともに推進し、壮年期から前期高齢者を対象とした生活習慣病の予防のための「健康増進プロジェクト運動教室」や「特定保健指導運動教室」などを実施します。

また、母子保健の観点から、地域の身近な支援者である健康づくり推進委員や母子保健推進委員による「こんにちは赤ちゃん事業」や中学校生徒を対象とした「赤ちゃんふれあい体験学習事業」を引き続き推進します。

次に、健康診査事業については、特定保健指導による生活習慣の改善と予防に向けた支援を行うとともに、健診費用についても一部のがん検診を除き、費用の無料化によって受診機会の確保と健診受診率の向上に努めます。

さらに、「脳ドック」の受診を希望する40歳以上の村民に対し、引き続き受診費用の一部助成を行い、村民の脳疾患の早期発見と疾病予防に向けた取り組みを推進します。

次に、感染症予防事業については、国が定める定期予防接種の適切な実施

に取り組むとともに、村が独自に高校生までを対象に実施するインフルエンザ予防接種の一部費用の助成や、乳児のロタウイルス胃腸炎の発症を予防するためのワクチン接種費用のほぼ全額を引き続き助成することとし、村民の健康保持に向けた取り組みを推進します。

次に、医療の充実については、村立鶴居診療所の改築工事が完了したことから、今後は、施設周辺の外構整備工事等に着手し、本年7月の移転・開所を目指し、準備を執り進めます。

また、歯科診療所についても、地域住民への安定した受診機会の提供を図るため、引き続き経営安定のための補助支援を講じるとともに、新たに医療事務用コンピュータの導入を図るなど、これまでと同様、適切な支援協力に努めます。

さらには、広域救急医療の体制についても、釧路・根室両管内の全市町村と、十勝管内の14市町村が連携したドクターヘリの運航によって、緊急時の随時出動がなされており、今後も救命率の向上に大きな期待を寄せるものです。

社会福祉の充実について

まず、地域福祉の推進については、人材の確保やその推進体制の充実など地域福祉の条件整備を進めるため、社会福祉協議会や民生委員協議会との連携を図りながら、ノーマライゼーションの普及啓発や関係団体の育成・相談

対応、要保護世帯の早期把握と支援などに引き続き取り組みます。

また、高齢者福祉については、村民一人ひとりが安心して高齢期を過ごし、健康で生きがいを持ちながら社会参加ができるよう、老人クラブ連合会への支援をはじめ敬老年金や無料入浴券の交付、緊急通報装置の設置や在宅における高齢者に対し「給食宅配サービス事業」を引き続き実施します。

さらに、認知症高齢者などに対する情報交換や共有を図るため、「地域ケア会議」や「高齢者等SOSネットワーク連絡会議」を引き続き開催します。

また、高齢者の住環境整備を図るため、コミュニティ機能を有した老人福祉住宅建設の増築等工事に着手することとし、高齢者などが地域において安心して暮らすことができる環境づくりの向上を図ります。

さらには、高齢者などの村内移動の手段を提供するため、引き続き福祉バス運行事業を実施するとともに、村内移動手段の確保に向けたバスなどの運行を実施し、併せて、ボランティアによる個別移送事業について、利用者への支援を行います。

また、高齢者などの交通弱者への対応を充実させるとともに、買い物などに不便を来している高齢者などについて、引き続き釧路丹頂農業協同組合との情報共有を図り、見守りも含めた対応を図ることとし、昨年、Aコープ鶴居店内にオープンした交流スペース

へのサロン開設について、ボランティアとの協力体制を組みながら、高齢者などが気軽に集うことができる場の提供に向けた取り組みを進めます。

次に、介護保険事業については、団塊の世代を含めた高齢者の増加に伴うサービス利用者及び介護給付費の増加が予想されることから、これら給付と保険料負担との適正化に努めるとともに、現計画が平成29年度をもって計画期間が終了することから、新たな第7期の計画を策定します。

介護サービス事業においても、在宅での要介護者に対する「居宅介護サービス利用者負担額助成事業」などを継続実施するとともに、「ほのほのセンター」の入浴装置を更新し、住み慣れた地域で安心して介護サービスが受けられるよう、居宅介護サービスの充実を図ります。

また、地域包括支援センターにおいては、すべての高齢者を視野に入れた総合相談・権利擁護、包括的・継続的支援体制の充実に努め、本格的にスタートする「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを進めるため、専門職員（社会福祉士）の確保に努めます。

「生活支援コーディネーター」の配置事業などを社会福祉協議会に委託することとし、併せて、村民が24時間いつでも医師や看護師などに、医療や介護の相談ができる「つるい健康ホットライン」の利用促進に努め、高齢者などが安心して暮らすことができるよう、

引き続き介護保険制度における「新たな総合事業」への対応を図ります。

さらに、65歳以上の全ての高齢者を対象に、「ふまねつと運動」を始めとする一般介護予防事業を実施し、引き続き要介護状態を未然に防ぐための介護予防事業などに取り組みます。

障がい者の支援についても、医療費の助成や補装具及び日常生活用具の給付、居住支援などの各種サービス提供に努めながら、重度身体障がい者の通院に係る交通費助成事業や人工透析療法患者を加えた難病患者通院費助成事業についても引き続き実施します。

さらに、障がい児に対する専門的療育の機会を確保するなど、障がい児に対する発達支援のより一層の充実を図ります。

同じく、低所得者や高齢者などの生活安定を図るため、冬季冷暖房費等助成事業を引き続き実施するとともに、重度心身障がい者や母子家庭などへの年金支給事業、ひとり親家庭への医療費助成などの経済的支援のほか、各種福祉制度利用への相談対応など、体制の整備に努めます。

次に、国民健康保険については、関係法令の改正により、平成30年度から新たに都道府県が市町村とともに保険者となる制度に移行されます。今後、北海道から示される予定の標準的な税率と本村の税率の乖離分に係る段階的な国保税の引き上げについて、慎重に検討します。

また、制度の変更内容について、村

民への周知、広報等を充分に行います。

さらに、後期高齢者医療制度については、今後においても国の動向などを注視しながら、北海道後期高齢者医療広域連合との連携に努めます。

生活安全について

消防・救急・防災体制については、上幌呂地区に耐震性貯水槽1基を設置し、地震災害時でも使用可能な消防水利を確保するほか、第2分団詰所の経年劣化による外壁補修工事など、火災防御及び防災態勢に万全を期す地域消防力の向上に努めます。

また、救急要請の重複や多数傷病者発生事故による緊急救命時の対応を可能とするため、新たに高規格救急自動車1台を鶴居消防署に増車配備し、迅速かつ的確な救急体制の強化を図ります。

さらに、村民が安心して暮らせるよう防災意識の高揚に努めるとともに、引き続き災害用備蓄食糧や資機材の計画的な購入整備に取り組み、また、村内各小・中学校や関係機関等と連携し、村内全域を対象とした総合防災訓練を実施します。

交通安全対策についても、村民の交通安全意識の啓発に努めるとともに、釧路警察署や交通安全運動推進協議会をはじめとする関係団体等と協力しながら、各種取り組みを推進します。

環境との共生について

平成28年度に改定を行った一般廃棄

物処理基本計画に基づき、年度ごとの実施計画を策定し、資源循環型社会に向けたごみ処理システムの構築を進めます。

久著呂川流域河床の堆積土砂による水位の上昇については、河川水位の低下を図り、隣接する農地の冠水被害が解消されるよう引き続き事業の推進を関係機関へ要請します。

農業集落排水事業については、昨年、施設の劣化状況等を調査する機能診断を実施したことから、その結果に基づき施設機能を保全するために必要な対策方法などを定める「最適整備構想」を策定します。

この「最適整備構想」により、施設の計画的な更新等を行い、今後における使用料のあり方についても検討します。

また、合併処理浄化槽の設置についても、快適な生活環境を確保するため、適切な維持管理と設置支援に引き続き努めます。

再生可能エネルギーの利用促進については、地域のバイオマスを活用した産業創出や地域循環型のエネルギーの強化により、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしい村づくりを目指し、「鶴居村バイオマス活用推進計画」の策定を進めます。

「ともに考え、行動するむらづくり」のために

住民活動、村民主導のむらづくりについて

地方創生の推進とともに、これからの村づくりにおいては前例にとらわれることなく、新たな挑戦に果敢に挑戦していくことが強く求められています。

地域の特色を活かした持続可能な村づくりを目指し、村民や地域、各種団体などが主体的且つ自主的に取り組む活動を支援します。

各自治会や農事組合の活動支援を継続するとともに、自治会連合会設立の支援も行います。

また、今後もより多くの村民や地域などが村づくりに参画できるよう、異業種による「村づくり懇話会」や「村長の出前トーク」の継続実施により、より身近な交流や情報共有などに努めます。

さらに、現行の第4次鶴居村総合計画が、平成29年度をもって計画期間が終了となることから、多くの村民の参画のもと、平成30年度を始期とする向こう10カ年の「第5次鶴居村総合計画」の策定作業を進め、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における施策の推進と事業の進捗状況の把握・評価についても実施します。

広報、公聴、情報公開について

開かれた村民本位の行政をより推進するため、村政懇談会や自治会長農事組合長会議などを通じて広く村民の意見を行政施策に反映させるとともに、

村広報紙の充実やＩＰ告知端末、ホームページを有効に活用し、行政情報の迅速な提供に努めます。

行財政運営について

本村の限られた行政資産や財源の有効活用を図りながら、各種計画に基づく施策を着実かつ加速的に実行するとともに、権限委譲や地方分権社会に対応した行政事務などのサービス向上に努めます。

また、より一層時代に即した行政事務の適正化と均衡を図るため、業務の適正な分担による行政サービスの向上に努めます。

併せて、職員の資質向上のための各種専門研修への派遣や、北海道への研修派遣についても、引き続き職員1名を継続して派遣します。

さらに、昭和62年に建設した役場庁舎は、築30年が経過し、庁舎内装の改修工事をはじめ、温水ボイラーの総合診断、破損が著しい耐火書庫の更新などを行い、効率的かつ効果的に行政が機能する施設の管理に取り組みます。

財政運営については、行政全般にわたるコスト意識を一層高めながら、経費の節減による予算の執行と村税をはじめとする収入の的確な確保を図り、安定した財政基盤の維持に努め、健全な財政の運営に努めます。

広域連携について

広域的に行うことが効率的かつ効果的な取り組みにつながる事務事業につ

いては、関係自治体との連携により各種取り組みを引き続き推進します。

特に、釧路北都消防事務組合や釧路・根室広域地方税滞納整理機構、さらには釧路町村会による「地域づくりプロジェクト事業」など、広域組織の取り組みについて引き続き構成する自治体の一員としてその役割を果たしながら、連携効果を生かします。

また、「日本で最も美しい村」連合の一員として、他加盟団体との連携や情報交換を密にしながら、本村の魅力ある資源や特性を生かし、これらを広く情報発信しています。さらに、本年度については、美しい村連合の世界大会に参加し、世界の魅力ある街づくりを学び、今後の村づくりに生かします。

地方創生推進交付金を活用した管内市町村等で行う観光プロモーション事業や日本で最も美しい村北海道連携会議による各種連携事業についても、積極的に推進します。

ふるさと納税の充実拡充についても検討を進めるとともに、企業版ふるさと納税についても民間との連携を模索しながら、実施に向けた検討を進めます。

開村80周年について

本村は、昭和12年4月1日に旧舌辛村（現釧路市阿寒町）から分村し、2級町村制を施行したことで始まり、今年で満80年を数えます。この記念すべき年を契機として、今日までの先人達の功績と村の史実を振り返り、現在の

繁栄を祝しながら将来への躍進へつなげるため、開村80周年記念事業を挙行します。

記念式典を本年11月19日に開催することをはじめ、村勢功労者の特別表彰、記録映像の制作、NHKの公開番組の開催、座談会や記念誌の発行などを行うほか、村のシンボルであるタンチョウの切手シートを村内全戸等に配布します。

また、昭和62年の開村50年の折に編纂した「鶴居村史」について、多くの関係者のご協力を頂きながら「続編」の発行に向けた編纂作業を進めており、完成を今年の秋に予定しています。

さらに、村内各団体等が主催する催しや大会などに協賛を行うなど、村全体が一体となって記念事業を展開します。

今日、少子高齢化や人口減少、そして、地方創生の時代を迎え、本村においても多くの課題を抱えています。

開村80周年の節目の年を迎え、改めて協働のむらづくりの理念のもと村民が支え合いながら将来に亘り持続可能な村づくりを推進するため、すべての目標や課題を村民皆さんと共有しながら、行政課題の解決や各種村づくりの推進に、ひとつひとつ丁寧にあたっていく覚悟です。

引き続き、村民並びに議会の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の村政執行方針とします。

教育行政執行方針



教育長 國 安 修 一

学校教育

本年度の重点と主な施策

一 グローバルで多様な時代を「生き抜いていくための力」の醸成

1. 「豊かな心」を育成するための組織的な教育活動
2. 「健やかな体」を保持するための計画的な教育活動
3. 「確かな学力」を習得するための個に合わせた教育活動

二 地域を知り、地域に根ざした鶴居村ならではの教育

1. 「一人ひとりの児童生徒」を丸ごと捉えた学校体制
2. 「学校の実態や状況」を踏まえた教育活動
3. 「学校間」「校区間」による連携の推進

三 「開村80周年」の意識づけと事業への参画

1. 節目の年に今を生きる自分達を見つめ、学び合う場の設定
2. 次代を担う青少年が20年後（開村100周年）をイメージする機会
3. 記念事業への参画や記念誌への応募

全国学力学習状況調査や村研で実施いたします学力調査等により児童生徒の学力や学習の状況を把握し、その結果の検証に基づいた学校における教科指導等の改善・充実と学校の特色を生かした「創意ある教育課程の編成・実施」に努めていきます。児童生徒一人ひとりの個に応じた教育をおこなうためにTT方式による指導や少人数指導によるきめ細かな指導をおこなうために小学校・中学校にそれぞれ1名の学習支援員を配置し、更なる学力の向上に資していきます。

本村においては、特別支援学級に在籍する児童生徒や小中学校の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等を含む障がいのある児童生徒に対する指導の充実を図っていきます。特別支援学級の確保に伴い、教室の設置や指導に関わる教材・教具の確保をはじめ、特別支援員の配置につきましては、学級編制状況を十分に考慮し、学校の実態や状況を的確に把握した上で配置していきます。本村の学校教育における教育上特別な支援を要する支援のあり方について、村内小学校、中学校、関係機関の連携を図ることを目的として設立しております「鶴居村特別支援教育連携協議会」は積極的且つ機動的な活動をしており、本村の特別支援教育を推進していく上で中核的な役割を果たしており、『特別支援教育』

が更に充実したものとなるように全面的に支援していきます。

外国語指導助手（ALT）によります指導の充実を図りながら効果的な指導方法の工夫・改善とともに外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や相手の意向等を理解し、自らの考えなどを表現するコミュニケーション能力の育成を中心に据えた『国際理解教育の充実』を図っていきます。

小学校においては、総合的な学習の時間や各教科等の時間で、中学校においては、技術・家庭科や総合的な学習等の時間でコンピュータに慣れ親しませることを基本とした学習指導や情報を適切に活用する基礎的な能力を育成し活用技術を習得するための『情報教育と情報活用』の充実を図っていきます。村内の各学校の実態や状況に照らし合わせた最新の教育機器を年次的・計画的に導入し、ICT教育を進めていきます。

鶴居・幌呂両中学校においては、職業体験学習を含めたキャリア教育を年間計画に位置づけ実施し、将来に向けた勤労観や職業観の醸成に大きな役割を果たしてまいります。今後におきましても「学校支援地域本部事業」による主要な活動とし、コーディネーターの主導によります村内各施設や人材そして関係機関の協力・支援をいただきながら『キャリア教育の充実』を図っていきます。

小学校においては、「生活科」「総合的な学習」、中学校においては、「総合的な学習」を中心にして学年毎に「テーマ」や「課題」を設定し、追求活動を実施しています。生まれ育った地域を見つめ、地域を知り、地域を学ぶ、その成果を村内だけでなく、村外に発信していく『環境教育の推進』を

進めていきます。

学校におきましては、道德の時間を中心に各教科や特別活動、総合的な学習の時間等、学校の教育活動全体を通じて「豊かな心」を育む道德教育の充実を図っています。その実績と多くの成果が認められ、平成27年度に鶴居中学校、平成28年度に鶴居小学校が釧路管内教育実践表彰の栄えある賞に浴しております。今後におきましても、参観日での一斉授業の実施や重点とすべく「項目」を設定し、年間指導計画に位置づけ、全教育活動を通じて『豊かな感性を育む道德教育』の育成に努めます。

学校においては、「読書の時間」を週程表や日課表の中に位置づけ、継続的に、持続的に読書活動を実施しており、定着・深化し、充実が図られてきております。今後におきましても、『学校図書室の整備促進を図るとともに情報館の図書室の充実及び利用促進』に努めていきます。

学校においては、児童生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、きめ細かな対応や指導体制のより一層の充実に学校が一丸となって対処していくことができるように、村内外の関係機関との連携・協力を密にしていき『生徒指導・教育相談の充実』を図っていきます。

本村の児童生徒の体力・運動能力は、概ね全国と比べて遜色のない結果となっておりますが、男女ともに50m走、上体起こしに課題が見られます。また、男子は、ボール投げが全国・全道より劣っております。野外で走り回って遊ぶ経験や徒歩で通学する、窓を拭くなどの生活経験等、基本的な生活習慣を日常的に積み重ねていくことが必要であり、家庭の協力が不可欠であることから、村研体育部会が分析をしました各学校や各学年の結果を知らせ、

意識の啓発をし、『更なる体力・運動能力の向上』を図っていきます。

鶴居小学校に配置しています栄養教諭を中心にそれぞれの学校において教職員が連携・協力して、給食の時間をはじめ、各教科や特別活動等、学校の教育活動全体を通じて、食事の重要性やマナー、望ましい栄養の摂り方や食品を選択する能力等の育成を図っていきます。鶴居村食生活改善推進協議会による親子料理教室を定期的に開催し、地域の食文化を学び、食を通して地域の方々との交流を学校毎に継続して実施していきます。また、地場産物を積極的に活用しながら地産地消に努めていき、今年度においても「ふるさと給食」と銘打って地域の食材の活用を図り利用促進に努めるなどして『食育の推進』を図っていきます。

児童生徒の心や体の健康問題に継続的に対応していくため、家庭や校種間の連携を図った健康管理を一層推進するとともに養護教諭による健康相談活動の充実や学校医による検診結果に基づいた指導・助言を活用していますが、今年度におきましても、『学校保健会』が中心になり、児童生徒の健康増進のために時宜に叶った「テーマ」を設定しながら『健康教育の充実』を図ります。

児童生徒の交通事故防止を図るため、学校が家庭や地域社会、警察等の関係機関との連携を図りながら、交通安全意識や自転車乗りのマナーなど、交通ルールを習得させるとともに、交通事故防止に向けての意識の高揚を図るための『交通安全教育の充実』を図っていきます。

日常生活で起こり得る事故の発生原因と安全確保の方法については、関連教科や特別活動等、学校の教育活動全体を通じて学習させるとともに、警察

や関係機関やPTA等と連携し通学路安全マップや防犯教室、パトロールボランティアを有効に機能させ登下校の事故や事件に対し、「自分の命は自分で守る」ことができる資質・能力を育む『防犯教育の一層の充実』を図っていきます。

鶴居村生徒指導研究協議会は、村内の児童生徒を対象とした「生活実態調査」を定期的に実施し、結果を集約し、詳細に分析をし、学校や家庭にその結果を知らせ、生活改善に役立てており、能動的で、積極的な活動は、本村の児童生徒の安全確保に重要な役割を果たしております。

鶴居村の未来を担う子ども達が健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域が一体となって「目をかけ、声をかけあう」そんな『村づくり』をめざしていきます。

学校と地域がパートナーとして連携・協働するために、学校は「地域に開かれた学校」から一歩踏み出し、地域でどのような子ども達を育てるのか、何を実現していくのか、という目標やビジョンを保護者・地域住民と共有し、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校」へ進化し、前進し、転換していく必要があります。

その組織の母体となるものが、コミュニティ・スクールであり、学校運営協議会制度であります。コミュニティ・スクールとは「学校運営協議会」を設置している学校を指し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と保護者・地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となります。この制度を導入することにより、「地域とともにある学校」を推し進め、『創意や工夫を生か

した学校づくり』が図られます。つきましては、本村におきまして、今年度一年をかけて、釧路教育局の全面的な指導・助言を戴きながら、村教委並びに学校間において（仮称）「検討協議会」を設置し、平成30年度導入を目指します。

子育て支援策として「鶴居村教育資金利子補給制度」を引き続き実施するとともに更なる利用拡大を図るべくIP告知板や広報「つるい」等々を通じて、村民への啓発活動を実施していきます。また、保護者の経済的負担の軽減を図ることと就学上の利便性に配慮した高等学校等に在学する生徒の人材育成に資することを目的とし、『高等学校等人材育成支援金』を継続して実施していきます。

学校施設は、児童生徒の生活・学習の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所ともなるため、各学校の実態や状況を踏まえながら、今後の見通しと展望を踏まえた『学校施設・設備の充実』に引き続き努めていきます。

学校教育の成否は、児童生徒の教育に直接携わる教職員の人間性と指導力によるところが大きく、子どもの心身の発達や人格形成に大きな影響力を及ぼしております。本村に奉職します教職員の生活環境や住環境の整備を図り、本村居住者の拡大を図るべき単身者用の住宅の確保と教職員住宅の計画的な整備に努めていきます。

生涯学習

本年度の重点と主な施策

一 村民の、村民による、村民のための生涯学習活動

1. 体験的な活動を中核に据えた青少年教育

2. 明るく、生き生きと集い、交流し合う女性・高齢者教育

3. 一人ひとりの村民が自由に学び合う村民総参加型事業の実施

二 開村80周年記念事業及び関連事業の企画及び推進

1. 村民及び村外の方々が双方向に発信し合う事業の推進

2. 一人ひとりの思いやニーズに合わせた体験型事業の推進

3. 各団体及び各組織のまとまりや活力を期した事業の推進

三 生涯学習施設の整備と利活用の促進

1. 生涯学習施設の拠点である情報館の機能強化及び内容充実

2. 社会体育施設の有効なる利活用と計画的な整備促進

3. 社会教育施設及び社会体育施設の適切な維持管理

子ども達の自主性や創造性を大切にしたい「体験」を重視し、野外での活動を中心とする「わんぱくアドベンチャークラブ」や「二町村合同ジュニアスクール」や小劇場を鑑賞する機会を提供していきます。本年度は、小学生を対象にした演劇を上演します。月一回開催しております「わんぱくアドベンチャークラブ」は、土曜日の教育支援体制を構築した事業として継続実施していきます。「二町村合同ジュニアスクール」については、標茶町との

合同事業とし夏季休業期間に厚岸少年の家を会場にして3泊4日で、自然体験学習を中心に据えた内容で実施します。

また、新たな体験事業として、体力の向上に資するために自分達の住む鶴居村内を仲間とともに自転車で行くサイクリングを（クエストクラブと銘打って）春から秋にかけて数回実施します。

「ふるさと創生事業」は、昨年度、交流先であります市川町や鶴居中学校との交流を充実させるべく日程や行程を見直し実施しましたが、所期のねらいを達成し、より生徒達の交流が深まり、親睦が図られており、今年度においても、更に充実した事業となるように実施していきます。

「学校支援地域本部事業」につきましては、学校・家庭・地域が一体となった本村の教育活動の典型を為しており、コーディネーターの力量や存在を十分に発揮・駆使して活動を展開していきます。

学校・家庭・地域が連携した鶴居村PTA連合会は、本年度におきましては、「第59回釧路管内PTA連合会研究大会」が本村にて11月に総合センターにおいて開催されることになっております。記念講演会を中心に充実した研究大会になるように村P連の総力を挙げて取り組みます。

鶴居村女性団体連絡協議会は、本村の女性を束ねる組織であり、「女性の集い」をはじめ、年間計画に基づいて自主的で、積極的な活動をしており、更なる充実した活動となるように支援していきます。

寿大学は平成28年度におきまして、114名が在籍をし、年間計画に基づき、毎月の例会を中心にして活動をしております。今年度は、開村80周年に

相応しい講座を念頭に、この村を支えてきた学生のみなさんのたくましい学びの姿（生涯にわたって学ぶ姿）を総合文化祭で披露するとともに開村80周年講話を月例講座に位置づけ、開催していきます。

本村の芸術文化活動の中心的存在が鶴居村文化協会であります。開村80周年に相応しい事業となりますように村民劇場や文化祭の開催に協力していきます。

本村の持つ優れた自然景観の「釧路湿原」や特別天然記念物「タンチョウ」は貴重な文化財であり、保全や保護に関係団体と密接な連携・協力を図るとともに「共存共栄」「共生」の方途を探っていきます。平成27年度より実施しております環境育によります給餌量削減は、その年の自然環境と相俟って少なからぬ影響を及ぼしており、関係者や関係機関との連携を密にしなが、先を見据えた対応や方策を進めていきます。

「青少年表彰」は、昨年度、スポーツ賞に6名1団体、文化賞に12名が栄えある受賞をしており、児童生徒の日常生活や教育活動に大きな励みとなり、実績を積み重ねており、今後も継続実施していきます。

放課後の児童の安全な居場所を確保するために「情報館」を活用し、一定のプログラムを設定し、指導員を配置した「放課後児童クラブ」を実施していますが、現在、登録者が64名となっており、常時、複数の指導員を配置し、安全・安心をキーワードに運営にあたっていきます。

本村の生涯学習の中核を為す情報館は、施設・設備面や図書室を含めた整備関係も年々充実してきております。昨年度、故長谷川光二氏夫人道子氏が愛用してありましたグランドピアノを

展示しましたが、長谷川氏所有の楽譜を収納展示するための「展示ケース」を備え常設展示するとともに好評を博しました「ピアノコンサート」を本年度におきまして、寄贈展示されておりますピアノが村民にいつまでも親しまれるように趣向を凝らして再度開催していきます。

学校教育によります部活動やスポーツ少年団活動や同好会活動は児童生徒数が減少傾向にあります。村教委主催の各種スポーツ教室は、特に、小学生に人気があり、参加者が多い水泳教室やスキー・スノーボード教室等々を企画実施していきます。また、本年度は、フアィターズ野球教室を開催していきます。

地域事情を踏まえた、各地区でのニュースポーツ・軽スポーツの普及・促進を兼ねた巡回スポーツ教室をスポーツ推進委員の協力により開催していきます。今年度は、釧路管内スポーツ推進委員協議会が本村で開催されることからスポーツ推進委員の資質の向上と村民に啓発・推進できるスポーツの交流と発掘に努めます。

更に、今年度、新たに新規事業として、村民を対象にしました楽しく、体を動かすことのできるスポーツ（ゆる「スポーツ」）を導入します。

年令・性別・運動神経に関わらず、誰もが楽しめるスポーツ。勝つたろうれしい、負けても楽しい、多様な楽しみ方が用意されているスポーツ。高齢化社会に向かいつつある鶴居村においてもすべての階層・年齢層ができるスポーツであります『ゆる「スポーツ」』を企画実施します。

村内の高齢者が一堂に会し、参加者相互並びに異年齢層との交流を深めな

がら健康増進と親睦を図ることを目的として軽スポーツ大会を継続して開催します。また、日常的な健康維持・体力向上に向けた取組として保健師の協力を得ながら「地域スポーツ教室（ふまねっと運動）」を実施していきます。

村民の健康増進や村民同士の交流、村民と村外の自然を愛するウォーキング愛好者との交流、更に、釧路湿原を活用した観光振興に資するために釧路湿原縦断ウォークinつるい」と銘打ち、距離に応じて「三コース」を設定し、村民はもとより全道・全国から参加者を募り、実施していきます。順次、完歩後の疲れを癒し、交流を兼ねた軽食の提供、そして、併せて、新装オープンになって間もない「温根内ビジターセンター」に多くの参加者が足を運んでいたできるように、格好の機会ととらえ、啓発活動を兼ねた紹介・宣伝に努めていきます。

各種体育施設の整備を図り、有効活用するための修繕等を実施していきますが、本年度におきましては、ファミリースポーツセンターの耐震診断の結果や村民の意向調査を踏まえ、将来を見通した上で、他の懸案事項や公共エリアプランとの調整、且つ、整合性を図りながら具体的に進めていきます。

以上、平成29年度の教育行政の推進につきまして、「重点と主な施策」を中心に、具体的な方途について申し上げます。

村民の皆様の付託と期待に応えられますように、その立場や役割・使命を十分に自覚し、教育行政の執行に最善の努力を傾注してまいります。

村民の皆様や議員各位をはじめ、村及び各関係機関のご理解とご指導並びにご支援をお願いします。

村内小・中学校卒業式

3月15日に各中学校、17日に各小学校で卒業式が挙行されました。

今年は鶴居中学校23名、幌呂中学校5名、鶴居小学校17名、幌呂小学校5名、下幌呂小学校2名の計52名の卒業生に対し卒業証書が授与され、学校長の式辞や来賓の祝辞を受けました。

卒業生たちは教職員や在校生との別れを惜しみつつも、これからのスタートに向けてしっかりと前を見据えていました。

鶴居小学校



幌呂小学校



鶴居中学校



下幌呂小学校



幌呂中学校



ふるさと情報館図書にて
風林文庫コーナー設置中！

風林文庫図書購入費寄付

2月15日、釧路風林カントリークラブ
(正岡理事長・写真左)より風林文庫図
書購入費として10万円の寄付がありまし
た。

同クラブでは、昭和62年に村の社会福
祉事業費の一部として寄付があり、昭和
63年からは村の図書館の「風林文庫」の
原資として蔵書数5,751冊分に及ぶ
多額の寄付が行われ、現在では鶴居村ふ
るさと情報館の図書館に設置して広く住
民に活用されています。



鶴居村2年連続受賞！

平成28年度釧路管内 教育実践表彰

2月27日、鶴居小学校にて、平成28
年度釧路管内教育実践表彰が行われ、釧路
教育局(石川局長)より鶴居小学校に表
彰状が贈られました。この表彰は、管内
における、学校教育、社会教育の実践研
究活動等において、特にその実績が顕著
な学校、団体及び個人を表彰し、教育の
振興充実に寄与するものであり、鶴居村
としては、昨年の鶴居中学校に続いて2
年連続の表彰となりました。



表彰を受ける小学校代表の高平楠託君と沢田校長先生

釧路管内を代表してがんばりました！

「雪裡の不死鳥」全道準優勝

3月1日、一般社団法人北海道子ども会育成連合会
主催の「北海道かるた大会」(2月19日、札幌市)に
出場した鶴居中学校の生徒4名で構成された百人一首
チーム「雪裡の不死鳥」が結果報告のため大石村長を
表敬訪問しました。

雪裡の不死鳥は2年生の折笠仁哉さん、森田光琉さ
ん、1年生の野澤柊弥さん、門間稟さんのチームで、
1月に開催された釧路管内の大会で優勝し、32チーム
がトーナメント形式で競う全道大会に出場しました。
決勝では、僅差で敗れたものの、堂々の準優勝
に輝きました。



左から、森田さん、折笠さん、大石村長、
野澤さん、門間さん



左から 白田副会長、菊池副会長、
松井会長、國安教育長

学校をピカピカに！

鶴居村女性団体連絡協議会より 村内各小中学校へぞうきん寄贈

3月3日、鶴居村女性団体連絡協議会の松井恒子会長、白田さゆり副会長、菊池英子副会長が教育委員会を訪れ、村内の各小中学校への手作りのぞうきん310枚が贈られました。

このぞうきん寄贈は同協議会の毎年恒例の行事となっており、児童生徒の校内清掃に役立ててもらうことを目的に、協議会会員の方々が1枚1枚手作りで作成したぞうきんを寄贈していただいています。また、学校では清掃時だけでなく、絞ったぞうきんを教室内で乾かし、湿度管理のためにも使用しています。現在、村内の児童・生徒数は243名で、1人1枚以上のぞうきんが行き渡るようになります。ぞうきんは大小それぞれの大きさで用意されており、310枚のうち119枚は小さいぞうきんで、低学年の児童でも使いやすいよう配慮されています。

松井会長は、「このぞうきんがあることで少しでも学校がきれいになることに繋がればうれしい」と話していました。



たんちょう釧路空港にてパンフレットを
配布した児童ら

Let's Go! 鶴居村

鶴居村PRパンフレット 配布活動

2月21日、鶴居小学校の6年生17名が、鶴見台、たんちょう釧路空港において、1人でも多くの人に、村へ足を運んでほしいとの思いから村の魅力を紹介した手作りパンフレットを配布しました。

この取組は、自分たちの村を知り、愛着をもってもらうことなどを目的に、6年生が総合的な学習の時間で取り組んでおり、今年で5回目の実施となりました。参加した児童らはたんちょうソーランのはつぴに身を包み、パンフレットを配布しながら懸命に村をPRしていました。



左から 山田さん、渡辺さん、大津さん、
松井さん、石岡さん

子どもたちの安全を祈願して！

鶴居村商工会女性部 より「愛の鈴」寄贈

3月10日、鶴居村商工会女性部が村内小学校新1年生への「愛の鈴」を製作しました。

この「愛の鈴」は毎年、新1年生の健やかな成長と安全な通学を願い1つずつ心を込めて作られています。今年は20個ほど作成し、出来上がったお守りは鶴居神社で交通安全祈願を受けた後、教育委員会を通じて村内各小学校に寄贈されました。

女性部の皆さんは「新1年生は愛の鈴をランドセルに付け、登下校中の事故には十分に注意し、毎日元気に通学してほしい」と話していました。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 制度の見直しについて ～

後期高齢者医療制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から下記のとおり見直されることとなりました。

■ 均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

- 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

【平成29年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

■ 所得割の軽減割合が見直しされました

- 保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

【平成29年度から】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

■ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減

【平成29年度から】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

▼ 所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

◆ 保険料の計算方法(平成29年度)

- 保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均 等 割 【1人当たりの額】 49,809円	+	所 得 割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成28年中の所得 - 33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
---	---	--	---	--

※ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

■ 高額療養費の自己負担限度額が見直しされます

- 高額療養費の自己負担限度額が、平成29年8月から次のとおり見直しされます。

区 分		1か月の自己負担限度額 (※1)	
		平成29年7月まで	平成29年8月から
現役並み所得者	外来 〔個人単位〕	44,400円	57,600円
	外来+入院 〔世帯単位〕	(医療費総額 - 267,000円) × 0.01 + 80,100円(※2)	(医療費総額 - 267,000円) × 0.01 + 80,100円(※2)
一般	外来 〔個人単位〕	12,000円	14,000円 (※3)
	外来+入院 〔世帯単位〕	44,400円	57,600円 (※4)
住民税 非課税 世 帯	区分Ⅱ	外来 〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院 〔世帯単位〕	24,600円
	区分Ⅰ	外来 〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院 〔世帯単位〕	15,000円

- ※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障害認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が1/2に調整されます。
- ※2 多数該当（過去12か月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額は44,400円です。
- ※3 1年間（8月1日から翌年7月31日まで）の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります。
- ※4 一般区分においても多数該当（※2）が設定されます。

■ 入院時生活療養標準負担額(居住費)の金額が見直しされます

- 療養病床に入院したときの居住費が、平成29年10月から見直しされます。

【平成29年9月まで】

区 分	入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	1日につき320円
厚生労働大臣の定める者(指定難病患者を除く)	1日につき0円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円

【平成29年10月から】

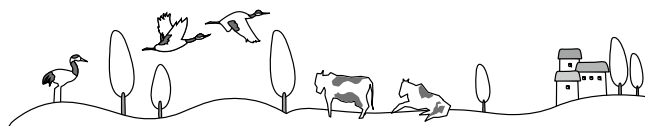


区 分	入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	1日につき370円
厚生労働大臣の定める者(指定難病患者を除く)	1日につき200円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

役場住民生活課 後期高齢者医療担当
電話 64-2113



役場からのお知らせ

人事異動

村職員人事

(一) 内は異動前の所属部署・職名
(3月31日付)

【退職】

▽湯浅摩衣(住民生活課国民健康保険係兼戸籍住民係)

【地域振興派遣終了】

▽梨澤亜弓(産業振興課商工観光係兼農政係)

(4月1日付)

【総務課】

▽総務課長兼交通防災係長 佐藤 直人(総務課長)

▽総務課長補佐兼総務係長 成田信(住民生活課長補佐兼生活環境係長)

【企画財政課】

▽村づくり推進室長兼地域振興係長 井上政志(村づくり推進室長)

▽企画調整係兼村づくり推進室地域振興係 佐々木大喜(新採用)

【住民生活課】

▽課長補佐兼生活環境係長 川端崇雄(総務課長補佐兼総務係長兼交通防災係長)

▽国民健康保険係兼戸籍住民係 堀尾郁希(建設課建築係兼土木係兼維持管理係)

【保健福祉課】

▽鶴居保育園係長 佐藤砂登美(幌呂保育園係長)

▽幌呂保育園係長 佐藤純子(鶴居保育園係長)

▽鶴居保育園保育士 上野里奈(新採用)

▽幌呂保育園保育士 北村香里(新採用)

【産業振興課】

▽林政係兼商工観光係 和田彰(新採用)

用)

▽農政係 岩井亮達(農政係兼林政係)

▽商工観光係 亀井まなみ(新採用)

【建設課】

▽上下水道係 高橋昌也(産業振興課林政係)

▽土木係兼上下水道係 森脇将大(上下水道係)

▽建築係兼土木係兼維持管理係 太田都志子(再任用)

【出納室】

▽会計管理者兼出納室長 吉田 博(教育委員会教育課長)

【教育委員会】

▽教育課長 佐藤恵治(会計管理者兼出納室長)

教職員人事

(4月1日付)(退職者は3月31日付)

転出・・・(一)内は転出先
転入・・・(一)内は転入先
昇任・・・(一)内は昇任前

■鶴居小学校

【転出】▽工藤浩司教頭(標茶町立中茶安別小中学校・校長)▽諏訪国博教諭(釧路町立別保小中学校・教頭)▽松下美保教諭(釧路市立音別小中学校)▽安達洋輔教諭(釧路市立清明小中学校)▽近藤大知教諭(白糠町立白糠小学校)▽三浦真彦特別支援員(北海道八雲養護学校)

【転入】齋藤超教頭(白糠町立茶路小中学校・教頭)▽山口香織教諭(白糠町立庶路小学校)▽藤原崇教諭(厚岸町立厚岸小学校)▽鈴木京典教諭(新採用・標茶町立磯分内小学校)▽神山隼也期限付教諭(北海道帯広工業高等学校)▽大石和香特別支援員▽鈴木麻子学習支援員(鶴居村立幌呂小学校)

■幌呂小学校

【転出】▽西川知恵教諭(北海道釧路

養護学校)▽鈴木麻子教諭(鶴居村立鶴居小学校)

【転入】▽石塚智美教諭(釧路市立阿寒湖小学校)▽浅倉絵美期限付教諭(北海道釧路鶴野支援学校)

■下幌呂小学校

【転入】▽有賀優子教諭(弟子屈町立弟子屈小学校)

■鶴居中学校

【転出】▽藤原聡校長(釧路市立美原中学校)▽濱崎美幸教諭(釧路町立富原中学校)▽叶内美佳教諭(釧路町立富原中学校)

【転入】▽福原克洋校長(厚岸町立床潭小学校・教頭)▽鈴木真規教諭(釧路町立昆布森中学校)▽寺島基子特別支援員(釧路市立音別中学校)

■幌呂中学校

【転出】▽佐藤敬喜教頭(弟子屈町立弟子屈中学校・校長)▽松永達郎教諭(浜中町立浜中中学校・教頭)▽高松明日香教諭(釧路町立遠矢小学校)▽草野剛教諭(任期満了)

【転入】物応昌和教頭(厚岸町立太田小学校・教頭)

■釧路北部消防事務組合
鶴居消防署職員人事

【消防本部】

▽消防課消防係主査兼庶務係主査 高平将臣(消防課消防係主査)

【消防管理課】

▽消防係主査 堀口翔太(消防係主任)

▽警防係 菊地一世(予防救急課予防広報係)

【予防救急課】

▽予防広報係 石井圭(警防管理課警防係)

■鶴居村営軌道講演会のお知らせ

教育委員会では、開村80周年を記念

し、「鶴居村営軌道講演会」を開催致します。

講演会の内容は九州大学清水一史教授による「鶴居村営軌道について」と釧路市立博物館石川孝織学芸員と元村営軌道運転士小野正彦さんによる「鶴居村営軌道の思い出」の対談となっております。

講演会は鶴居村ふるさと情報館映像ホールにおいて平成29年4月9日(日)10時30分から14時まで開催致します。定員は先着40名と致します。昼食等は各自ご用意をお願い致します。

尚、鶴居村ふるさと情報館みなくるでは釧路市立博物館の軌道に関する巡回展示を4月7日(金)から5月7日(日)まで開催していますので、あわせてお知らせ致します。

【お問合せ先】

教育委員会生涯学習係 ☎64-2050

■鶴居たんちようプラザ「つるぼーの家」が4月28日をもって1周年を迎えることから、4月29日(土)5月7日(日)まで1周年記念セールの開催いたしますのでぜひお越しください。

■ふるさと名物応援宣言発表

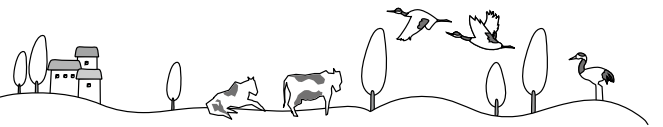
村では、タンチョウをはじめ、さまざまな野生生物が生息する釧路湿原を擁する豊かな自然環境と多彩な体験観光プログラム、基幹産業の酪農といった資源を活用し、地域を挙げたブランド化や経済活性化を図るため、ふるさと名物応援宣言を発表しました。

北海道内では9番目、釧路・根室管内では初めてとなります。

URL: <http://www.vill.tsurui.jp/about/news/2017-0316-0824-32.html>

平成29年4月号 16

役場からのお知らせ



「村長への手紙」について

「夢を抱き笑顔が輝く村づくり」の推進と、多様化するニーズを的確に把握し村政に反映させるため、村では村政懇談会や村長の出前トークなど、さまざまな広聴活動を展開しています。

その中のひとつである「村長への手紙」は、村民皆さまの生の声を村長へ届ける手段としてご活用いただいています。

ご意見箱・用紙については、総合センター（役場正面玄関入口付近）とふるさと情報館「みなくる」に設置しております。今後とも貴重なご意見・ご要望をお寄せいただき、村政の推進についてより一層のご支援とご協力を宜しくお願いいたします。

【お問合せ先】

役場総務課総務係
☎ 64-2111



平成29年度「脳ドック助成事業」の募集を行います

■受付日時

平成29年5月14日(日)
午前9時～午前10時30分

■受付場所

鶴居村総合センター第1研修室

■申込方法

申請受付会場で申請書をご記入し、提出してください。

※申請は助成を希望するご本人に限り

ます。健康保険証を持参ください。

■助成決定の方法

申請内容を確認の上、助成の可否を決定します。なお、幅広い年齢層に受診していただくため、年齢層に偏りが生じないよう助成対象者を決定しますのでご了承ください。

■定員

先着50名（国保30名・国保以外20名）
※助成決定通知書及び助成券を後日、ご本人に送付いたします。

■対象者

- ・40歳以上の村民の方
- ・現在、脳血管疾患の治療中でない方
- ・ペースメーカーや外科クリップ等体内に金属が入っていない方
- ・加入している健康保険組合において、脳ドック助成制度がない方
- ・鶴居村国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者については、4月の集団健診で特定健康診査等を受診した方
- ※特定健康診査等は特定健康診査、（40～74才）、健康診査（75才以上）です。
- ・村国保以外の方につきましても、それぞれ加入している保険の特定健診等を受診されますようお願いいたします。
- ※平成27・28年度脳ドック検診を受診された方は対象外とします。

【お問合せ先】

役場保健福祉課健康推進係
☎ 64-2116

空家・貸家情報をお寄せください

村では、村内にある空家・貸家の有効活用を通じて、地域の活性化と定住促進を図るため、空家・貸家情報を集めていますので、情報をお寄せください。

なお、賃貸や売買の交渉・契約は所有者と希望者において直接行っていた

だくこととなりますので、ご了承ください。

【ご連絡先】

役場企画財政課企画調整係
☎ 64-2112

むらづくりチャレンジ支援事業補助金申請受付中！

「むらづくりチャレンジ支援事業補助金」の申請を今年度も募集しています。

この制度は、地域や各団体・グループ等の皆さんが、本村の特性を生かしながら、個性ある村づくりの実現に向けて、果敢にチャレンジする各種取り組みを村が支援する補助制度です。

各団体・グループ等が主体的かつ協働の意識をもって進める地域活性化事業、並びにコミュニティ活動事業等を対象に財政支援を図りますので、同制度を積極的にご活用ください。

【補助対象事業】

- ①地域活性化事業
人材育成事業（若者、女性等）、各種イベント事業、各種調査研究事業など
- ②コミュニティ活動振興事業
定住環境整備事業、地域活動振興事業
- ③地域文化振興事業
地域に根ざしたスポーツ・文化振興事業など
- ④地域振興上特に必要と認める事業

【補助率】

補助率は3分の2以内で下限額が3万円、上限額は各事業ごとに定められております。

何かひらめいたときは、まず企画財政課企画調整係までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

役場企画財政課企画調整係
☎ 64-2112

心配ごと相談所の運営が変わります

鶴居村社会福祉協議会では、これまで月1回開設していた「心配ごと相談所」を利便性の向上のために4月1日より常設開設することになりました。心配ごと相談所は村民の皆様の悩みを傾聴し、必要な機関へマッチングすることを目的に民生委員等で構成する相談員を配置しております。

受付時間 平日8時30分～17時15分

【お問合せ先】

鶴居村社会福祉協議会
☎ 64-3033



昨年11月
『ふるさとグルメ元氣祭』の様子

春の全国交通安全運動について

4月6日(木)から15日(土)まで春の全国交通安全運動が実施されます。この運動は、交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や、思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、住民ひとりひとりの交通安全意識の高揚を図ることを目的として行われるものですので、皆様のご協力をお願いいたします。

新鶴居村立鶴居診療所の 開所日について



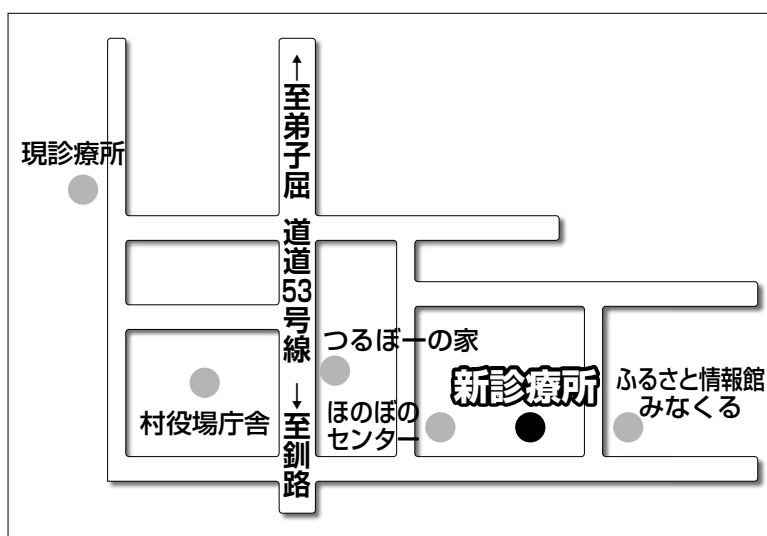
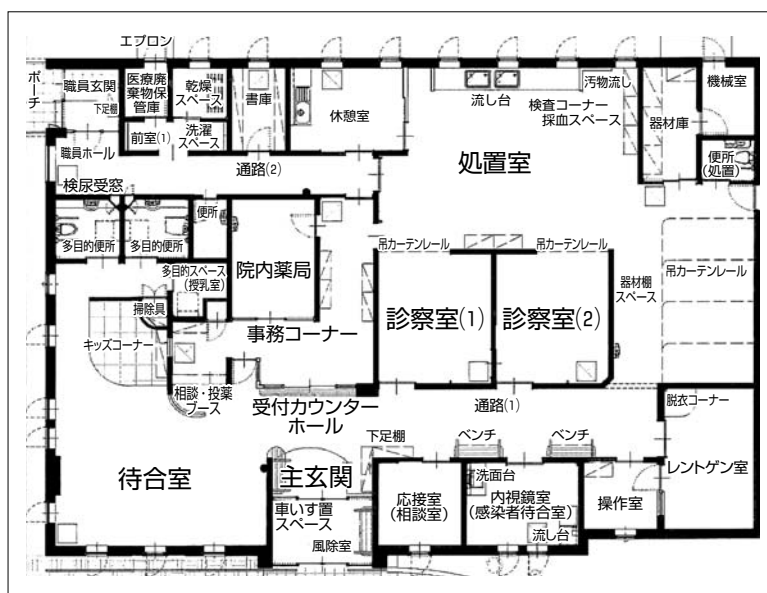
鶴居村立鶴居診療所は、村内唯一の公立医療機関として内科を中心とした医療を地域住民に提供し、医師1名、看護師3名の体制により患者送迎バスを巡回させながら、へき地医療を支える重要な役割を担っています。

現在の施設は、昭和53年11月に建設し、築37年余りを経過していることや建物及び医療設備の老朽化が著しいため、現在鶴居市街地へ新築工事を実施しており、医療機器の更新等も行い、村民の皆さまが将来にわたり健康で安心して暮らせる地域社会の維持に向けて、地域医療の整備及び確保を進めております。このたび、本年7月3日（月）より診療を開始することとなりましたのでお知らせいたします。

【住所】 鶴居東5丁目3番地

【診療時間】 8:30～12:00

13:30～16:00



【お問合せ先】 役場保健福祉課 ☎64-2116

確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。また、確定申告をしなければならないのに、確定申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

【手続】 更正の請求書を作成し、所轄税務署長に提出してください。

【期間】 更正の請求書は、次の期間内に提出してください。

○平成24年分から平成28年分・・・法定申告期限から5年以内

税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日(納期限)までに、延滞税と併せて納めてください。

【手続】 修正申告書を作成し、所轄税務署長に提出してください。

【期間】 修正申告は、税務署長による更正があるまではいつでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限(平成28年分の所得税及び復興特別所得税は平成29年3月15日(水)、消費税及び地方消費税は平成29年3月31日(金))の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

確定申告を忘れていたとき

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合がありますほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

上記の手続に当たって

- ・確定申告書、修正申告書及び更正の請求書を提出する際には、マイナンバーの記載及びご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。
- ・確定申告書、修正申告書及び更正の請求書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。また、各種様式は、国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。
- ・手続などについて、お分かりにならない点がありましたら国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

振替納付日について

平成28年分の確定申告の振替納付日は、次表のとおりです。

平成28年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告	平成29年4月20日(木)
平成28年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告	平成29年4月25日(火)

※確実に振替納付できるよう、振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

期限内に納付できなかった場合は

期限内に納付できなかった場合や、振替口座の残高不足等で振替できなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかります。

この場合、金融機関(日本銀行歳入代理店)又は所轄の税務署の納税窓口で本税と延滞税を併せて納付していただくことになります。※納付書は、税務署又は所轄の税務署管内の金融機関に用意しています。

また、金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。

なお、平成29年中における延滞税の割合は、次のとおりです。

- ① 納期限の翌日から2か月を経過する日までは、年2.7%の割合
- ② 納期限の翌日から2か月を経過する日の翌日以後については、年9.0%の割合

具体的な延滞税の計算は、上記の①又は②の期間ごとに次表により計算します。

※国税庁ホームページにおいて、簡単に計算することができます。 <http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/entaizei/entai.htm#keisan>

①	$\frac{\text{納付すべき本税の額}}{\text{〔10,000円未満の端数切捨て〕}} \times \frac{\text{延滞税の割合}}{2.7\%} \times \frac{\text{期間(日数)}}{\text{〔注〕に掲げる期間}} = \frac{\text{金額}}{\text{〔1円未満の端数切捨て〕}}$	365(日)	(注) 法定納期限の翌日から次に掲げる日のいずれか早い日まで I 完納の日 II 納期限の翌日から2か月を経過する日
②	$\frac{\text{納付すべき本税の額}}{\text{〔10,000円未満の端数切捨て〕}} \times \frac{\text{延滞税の割合}}{9.0\%} \times \frac{\text{期間(日数)}}{\text{〔注〕に掲げる期間}} = \frac{\text{金額}}{\text{〔1円未満の端数切捨て〕}}$	365(日)	(注) 左記①の期間の最終日の翌日から完納の日まで なお、左記①における期間の最終日が「I 完納の日」の場合は、②の計算は必要ありません。
③	$\text{①の金額} + \text{②の金額} = \text{延滞金の額}$	〔100円未満の端数切捨て〕	(注) 左記により計算した「延滞税の額」が1,000円未満である場合には、延滞税はかかりません。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

— 税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp —



平成29年 春の全道火災予防運動の実施について

鶴居消防署より、火災予防のお知らせをします。

消防では、4月20日(木)から30日(日)まで、全道一斉に春の火災予防運動を実施します。これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火災の発生を未然に防ぐため、次のことについて注意し火災予防に努めましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント 3つの習慣・4つの対策

《3つの習慣》

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



統一標語

消しましょう
その火その時
その場所で

※鶴居村でも、毎年のように屋外でのゴミ焼きから火災が発生しています。

農林業を営むための焼却以外の野焼きは法律で禁止されていますので、
屋外でのゴミ焼き・野焼きはしないようにしましょう。

火事・救急・救助は119番

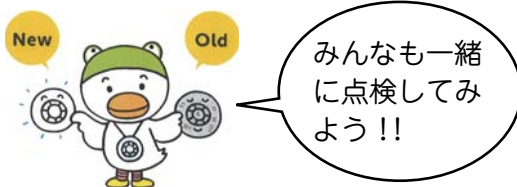
釧路北部消防事務組合鶴居消防署 (☎64-2344)

住宅用火災警報器の点検を実施しましょう



現在、各ご家庭の寝室等に設置されている住宅用火災警報器ですが、義務化されてから今年で10年が経過しました。住宅用火災警報器の電池の寿命は10年が目安であり、電池切れが原因で警報音が鳴らないことがあります。万が一の際に作動しないことが無いようにチラシをよく読み定期的に作動確認をお願いします。不明な点等ございましたら鶴居消防署までご連絡ください。

(☎ 0154-64-2344)

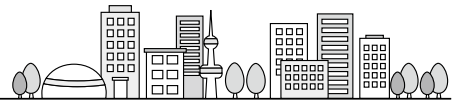


消防キッズフェアの開催について

鶴居消防署では、今年、4月30日(日)午前10時30分より、第4回消防キッズフェアを開催いたします。こいのぼりを子ども達と一緒に揚げる他、はしご車乗車体験や消火器による消火体験、煙体験ハウスなど楽しいイベントをたくさん用意しております。詳しい内容が決まり次第、チラシ、IP告知端末でお知らせいたしますので、たくさん子ども達の参加をお待ちしております。



官公庁などからのお知らせ



国家公務員採用試験のお知らせについて

■総合職試験（院卒者・大卒程度）

インターネット申込期間

3月31日（金）～4月10日（月）

■一般職試験（大卒程度）

インターネット申込期間

4月7日（金）～4月19日（水）

■一般職試験（高卒者・社会人）

インターネット申込期間

6月19日（月）～6月28日（水）

【お問合せ先】

人事院北海道事務局第二課試験係

☎011-241-1248

インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

平成29年度調理師試験の実施について

1. 試験日時

平成29年8月29日（火）13時30分～16時

2. 試験地及び試験会場

釧路市（試験会場については、受験票により受験者へ通知）

3. 受験願書

①配布期間

4月上旬から保健所（及び支所）で配布

②受付期間

平成29年5月15日（月）～5月26日（金）まで

③補正期間

平成29年5月29日（月）～6月2日まで

4. 合格発表

平成29年10月19日（木）午前9時から

5. 受験手数料

6,900円

6. 900円

【お問合せ先】

釧路保健所企画総務課企画係

☎22-1233

平成29年度保険料率改定のお知らせ

平成29年3月分（5月1日納付期限分）より健康保険料は

10.22%（プラス0.07%）、介護保険料率は1.65%（プラス0.07%）となります。

厳しい経済状況の中でございますが何卒、ご理解いただきま

すようお願い申し上げます。

【お問合せ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部

☎011-726-0352

平成28年度「協会けんぽの健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者皆さまの健康費用の一部を補助しています。35歳～74歳の被保険者（ご本人）さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習

慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの健診をご用意しています。生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう。

【お問合せ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部

☎011-726-0352

平成29年度海上保安大学

生・海上保安学校学生採用試験受験案内について

■海上保安校学生（特別）

平成29年10月採用

申込用紙配布 3月6日

受付期間 3月31日～4月7日

■海上保安学校学生

平成30年4月採用

申込用紙配布 6月14日

受付期間 7月18日～7月27日

■海上保安大学校学生

平成30年4月採用

申込用紙配布 6月14日
受付期間 8月24日～9月4日
【お申込・お問合せ先】
釧路海上保安部管理課
（☎22-0118）

平成29年度国税専門官募集のお知らせ

札幌国税局では、国税局や税

務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

1. 受験資格

(1) 昭和62年4月2日から平成8年4月1日生まれの者

(2) 平成8年4月2日以降生まれの者で大学を卒業したなど別に定める者

2. 申込受付期間

※申込みはインターネットにより行ってください。

3月31日（金）9時～4月12日（水）

【受信有効】

申込専用アドレス
（<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>）

3. 第一次試験【基礎能力試験・専門試験（多肢選択式及び記述式）】

6月11日（日）

4. 第一次試験合格者発表日

7月4日（火）9時

5. 第二次試験【人物試験及び身体検査】

7月12日（水）～7月19日（水）のうち指定する日

6. 最終合格者発表日

8月23日（水）

7. 問合せ先

札幌国税局人事第2課採用担当

（☎011-231-5011
内線2315）

釧路税務署総務課

（☎31-5100）

釧路短期大学より各種受講生募集について

■通学制「幼稚園教諭免許取得特例講座」受講生（保育士資格取得者）

募集期間

【前期】4月7日（金）まで

【後期】9月29日（金）まで

その他…受講条件等詳細はお問い合わせください。

【お問合せ先】

釧路短期大学（☎68-5124）

■通信制「保育士資格取得特例講座」受講生（幼稚園教諭免許取得者）

募集期間

4月30日（日）まで（必着）

その他…受講条件等詳細はお問い合わせください。

【お問合せ先】

釧路専門学校（☎51-3195）

■釧路短期大学平成29年度前期科目等履修生・聴講生

本学の科目を社会人の方に開放しています。単位取得や条件により免許・資格取得も可能です。

募集期間

4月7日（金）まで（必着）

その他…詳細はお問い合わせください。

【お問合せ先】

釧路短期大学（☎68-5124）

21 平成29年4月号

いつまでも元気でいるために介護予防に取り組みましょう

介護予防とは心身の老化を遅らせ元気な高齢者になるべく要介護状態にならないように、介護が必要な人もそれ以上悪化させないようにする取り組みです。

いつまでも自分らしくいきいきと暮らしていくために元気なうちからぜひ介護予防に取り組みましょう。

鶴居村介護予防教室「ふまともくらぶ」をご利用ください

平成28年度は「運動機能向上」「認知症予防」「栄養改善」「口腔機能向上」の内容を取り入れた介護予防教室(9回コース)に実20名、延べ127名の方が参加され積極的に介護予防の取り組みをされていました。

【運動機能向上・認知症予防プログラム】

NPO法人ワントゥスリーのサポーターと保健師が協働しタオルを使ったストレッチ体操、ふまねっと運動、釧路工業高等専門学校三島利紀教授の指導によりウォーキングのフォームの確認、ウォーキング(有酸素運動)を続けることにより筋力の維持や認知症予防にもつながることを学びました。



【栄養改善プログラム】

蝦子麻貴管理栄養士から高齢期になると食事の全体量が減ることにより特にタンパク質とエネルギーが不足しがちになり「低栄養」の状態になりやすく予防するためには食べる楽しみを大切にすることですという話を聞き調理実習や試食をとおして「つくる」楽しみ、「一緒に食べる」楽しみを参加者で実感しました。



【口腔機能向上プログラム】

鶴居村社会福祉協議会専門員浅野晴美歯科衛生士からブラッシングや義歯の手入れの方法、だ液腺のマッサージで口の渇きを少なくする方法、ゲームを通して口腔の筋力を鍛え誤嚥を予防する方法を学びました。

平成28年度介護予防教室「ふまともくらぶ」に参加された方からは「楽しかったです」「体力が続く限り参加したいです」という感想が聞かれています。村では高齢者の方が、いつまでもいきいきと自分らしく生活するために今後も介護予防事業を実施していきますのでぜひご利用ください。

こんな困ったことありませんか？



体が弱って
一人暮らしが不安

退院しても家で
暮らしていけるかな

物忘れがひどいのは
認知症かしら

介護保険、
どう使ったらいいの？

介護予防教室に
参加したいのだけど

地域包括支援センターはみなさんが住みなれた地域で暮らしていくために相談や支援を行うために設けられた高齢者のための総合相談窓口です。役場保健福祉課内に設置していますのでぜひご活用ください。

相談・問合せ先

鶴居村地域包括支援センター(役場保健福祉課内) ☎64-2999



新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくる図書室だより

4月からDVDの貸出を開始します！

みなくる図書室では今年4月よりDVDの館外貸出サービスを開始します。1人1本、1週間借りられます。ぜひご利用ください。

※一部貸し出しのできないものもあります。また、図書館用DVDは市販のものよりも値段が高価になっています。取り扱いにはご注意ください。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……4月の図書整理日は25日(火)です。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間(1人10冊まで)

【CD・VTR・DVD】

1週間(CD3点、VTR2点、DVD1点まで)

※紹介している本は3/29(水)から利用できます。

女城主「直虎」の謎



原口泉 著
女城主「井伊直虎」は男だったのか、男勝りだったのか？最新史料と取材によって明らかになった真実を紹介する。また戦国時代のほかの女城主のドラマにも迫る。

何がちがう？どうちがう？似ている日本語



佐々木瑞枝 著
「あがる」と「のぼる」、「返す」と「戻す」、「不在」と「留守」…。似ている日本語のビミョーなニュアンス、教えます！日本人が意外と知らない似ていることばの使い分けを、日本語教育の第一人者である著者が解説します。

柳生三代の鬼謀



鳥羽亮 著
上泉伊勢守から無刀取りの奥義を受け継いだ石舟斎。徳川將軍家兵法指南役となり天下に新陰流の名を轟かせた宗矩。廻国修行で己の剣を磨き流派の深化に務めた十兵衛。偉大なる剣客三代を活写する。

合理的にあり得ない 上水流涼子の解明



柚月裕子 著
不祥事で弁護士資格を剥奪された上水流涼子は、探偵エージェンシーを運営。明晰な頭脳と美貌を武器に、怪人物がらみの「あり得ない」依頼を解決に導くのだが…。

サイアク!



花田鳩子 作
藤原ヒロコ 絵
春休みが終わって、今日から3年生。なつみは、クラスがえで仲良しのみきちゃんとべつべつのクラスになってしまった。「サイアク!」みきちゃんとは、クラスがかわっても、ずっと仲良しだと思っていたのに…。

ともだちのひっこし



宮野聡子 作
赤ちゃんのときから仲良しだった、大好きな友だちのともちゃんが引っ越すことになってしまいました。それを知ったゆうちゃんは、「さようなら」を言うのが嫌で、ともちゃんと遊ばなくなり…。

寄付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

・地域振興及び地域福祉等に関する事業のために

中雪裡西 澁谷 慶策 様

金200,000円

緑の風コロコニ

会長 長尾 信子 様

金 160,000円



鶴居文芸

凍原社3月句
(俳句)

席題は春の野にあり風にあり
ベランダのつつじの色は明るくて
朝明ける住宅街は雪解道
日脚伸び消し忘れたかなストーブを
疎む気を流してゆくや雪解水
山の端の日の出一角春景色
風唸り流水鳴きしオホーツク
雪解風古き木肌を脱がせゆく
鈍色の日には漂いて雪解急

水 和 春 恒 紀 和 ち 由 ミ
脈 子 夢 子 代 え 美 ヤ
子 子 子 子 枝 こ 子 ノ

4月の自然観察会

●春の足音を聴きに行こう

【日 時】 4月16日(日) 午前10時～12時

【内 容】 釧路湿原の環境や生態系を学びながら、早春の木道を散策します。

【定 員】 15名

【参加費】 無料

【集合・申込・問合先】

温根内ビジターセンター

(☎65-2323)

●早春の湿原 野鳥観察会

【日 時】 4月22日(土) 午前10時～12時

【内 容】 早春の釧路湿原に生息する野鳥を散策しながら観察します。

【定 員】 15名

【参加費】 無料

【集 合】 憩の家かや沼駐車場

【申込・問合先】

塘路湖エコミュージアムセンター

(☎015-487-3003)



●釧路湿原こどもレンジャー登録者募集

登録者を対象に釧路湿原の自然を体験するイベントを開催し、楽しみながら釧路湿原について学習します。

イベントへの参加だけではなく、登録者には様々な特典もご用意していますので、皆さんの応募を心よりお待ちしております。

【対 象】 市町村内の小学校4～6年生(登録者の兄弟であれば、小学校低学年でも登録可)

【内 容】 動植物の観察など釧路湿原に関わる特別な活動を年3回程度実施

【参加費】 無料

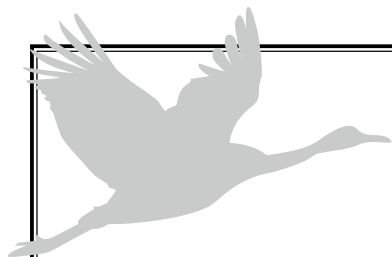
【申 込】 4月1日(金)から随時、電話で受付

【申込・問合先】

釧路湿原国立公園連絡協議会事務局

釧路市役所環境保全課内

(☎31-4594)



酪農地帯のタンチョウ その2

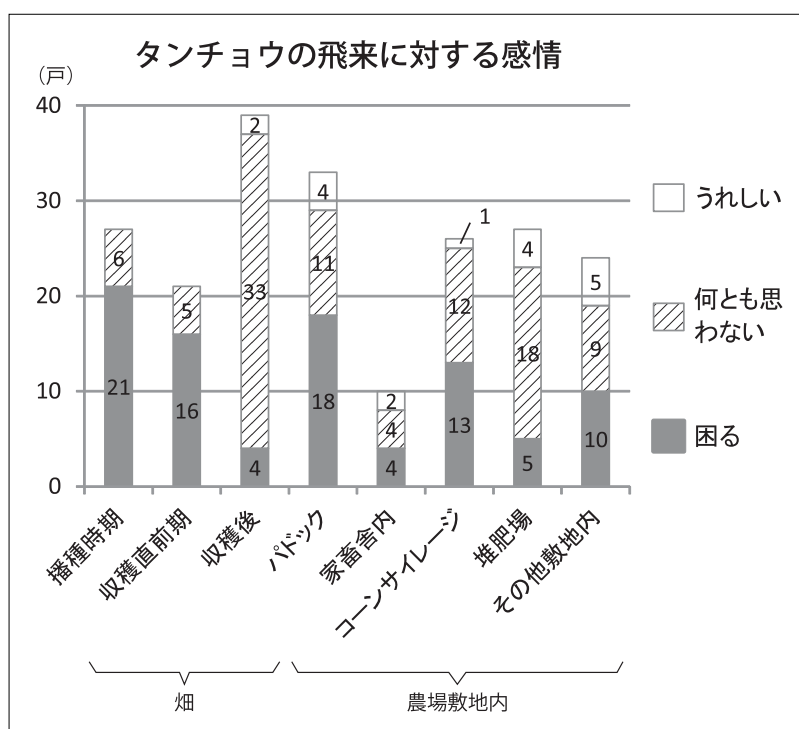
2月号に引き続き、村内の農家さんを対象に実施した「タンチョウに関する聞き取り調査」の結果をご報告します。今回は、タンチョウの飛来に対する感情をまとめてみました。デントコーン畑（以下畑）では時期によって、農場敷地内では場所によって感情に違いが見られました。

畑では、「困る」の回答比率（以下回答比率）が播種時期でもっとも高く、約77.8%（27戸中21戸）、次いで収穫直前期で約76.2%（21戸中16戸）となりました。一方、収穫後では、約10.3%（39戸中4戸）にとどまりました。まいたばかりの種や芽、あるいは実ったコーンの食害を懸念していることがよくわかります。

農場敷地内での回答比率は、もっとも高かったパドックで約54.5%（33戸中18戸）、次いでコーンサイレージ50%（26戸中13戸）、家畜舎内40%（10戸中4戸）、堆肥場約18.5%（27戸中5戸）となり、これらに含まれない敷地内の飛来については約41.7%（24戸中10戸）となりました。播種時期や収穫直前期の畑と比べると、回答比率が低いことがわかります。農場敷地内では、家畜に病気が感染することへの不安などはあるものの実害が発生するケースは少なく、そのことがこのような結果に反映されているのではないかと考えられました。

続いて、飛来羽数によって感情に違いがあるかどうかを調べてみました。1家族の飛来と、複数家族または若鳥の群れ（以下群れ）の飛来とにわけて回答比率を比較しました。播種時期の畑では、1家族で約66.7%（18戸中12戸）、群れで100%（9戸全戸）となり、収穫直前期の畑では、1家族で約66.7%（12戸中8戸）、群れで約88.9%（9戸中8戸）となりました。農場敷地内では、1家族で49.1%（57戸中28戸）、群れで60%（5戸中3戸）となりました。いずれも群れの飛来に対する回答比率が高くなっています。

「困る」と感じている農家さんがこれだけいるわけですので、やはり何らかの対策が必要ではないかと思えます。ただ、群れの飛来が見られたのは下久著呂、下雪裡、中雪裡、中幌呂地区に限られるなど、地区によって飛来状況に大きな違いがあります。また、1家族の飛来に対しては好意的にとらえる農家さんもいました。対策内容は横並びではなく、状況に応じて検討していく必要があります。次回は、今後の対策について考えてみたいと思います。





広報つるい4月号

No.668 鶴居村

発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係
〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎0154-64-2112 / Fax 64-2577
http://www.vill.tsurui.lg.jp/ [eメール] tanchou@vill.tsurui.lg.jp

町役と町民の有効利用を促進して
健全なまちづくりに貢献します。

森の町内会
町民に寄する会
www.mori-no-cho.org

四季の詩が流れる大地
～春を告げる、ふるさと鶴居村～

4月村のカレンダー	
1 土	
2 日	
3 月	
4 火	・ 幌呂保育園入園式 10:00～ 幌呂保育園
5 水	・ 鶴居保育園入園式 10:00～ 鶴居保育園
6 木	・ 鶴居小入学式 10:30～ 鶴居小学校 ・ 幌呂小入学式 10:00～ 幌呂小学校 ・ 下幌呂小入学式 10:00～ 下幌呂小学校 ・ 鶴居中入学式 13:30～ 鶴居中学校 ・ 幌呂中入学式 13:30～ 幌呂中学校
7 金	
8 土	・ 温根内ビジターセンター開館式 11:00～ 温根内ビジターセンター
9 日	・ 鶴居村営軌道講演会 10:30～ ふるさと情報館「みなくる」
10 月	
11 火	・ 子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
12 水	
13 木	・ 乳児健診 13:00～ 総合センター
14 金	・ 平成29年度鶴居村女性団体連絡協議会定期総会 10:30～ 総合センター
15 土	・ わんぱくアドベンチャークラブ開講式 10:30～ 総合センター
16 日	
17 月	
18 火	
19 水	
20 木	・ 健診(特定健診・がん検診) 6:00～ 幌呂農村環境改善センター
21 金	・ 健診(特定健診・がん検診) 6:00～ 幌呂農村環境改善センター
22 土	・ 第1回クエストクラブ 10:00～ 総合センター
23 日	
24 月	・ 健診(特定健診・がん検診) 6:00～ 総合センター
25 火	・ 健診(特定健診・がん検診) 6:00～ 総合センター
26 水	・ 健診(特定健診・がん検診) 6:00～ 総合センター
27 木	・ 寿大学入学式 10:00～ 総合センター
28 金	
29 土	・ 村内一斉清掃 9:00～ 村内一円 ・ 鶴居運動広場オープニングセレモニー 9:30～ 鶴居運動広場
30 日	・ 鶴居村開村80周年記念事業第4回消防キッズフェア 10:30～ 鶴居消防署

今月の表紙

幌呂中学校卒業式後のひとコマです。
卒業生と先生との絆を感じる1枚でした。
(詳細記事は11ページ)

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)

今年1月からの発生件数
人身事故0件／物件事故18件
2月中の発生件数
人身事故0件／物件事故8件
死亡事故ゼロの日 471日
(2月末現在)

人の動き

(2月末住民登録人口)

人口 総数 2,532人
(前月比 +6人)
うち外国人人口 19人
(男5人・女14人)

昨年同期は 2,510人で、
対前年比較は +22人です。

男 1,261人(前月比 +3人)
女 1,271人(前月比 +3人)

世帯数 1,137戸

(前月比 +2戸)
うち外国人世帯数 14戸

編集後記

皆様こんにちは。ついに新年度スタートですね。今年入ってきた新人職員を見てみるととても緊張感に包まれており、自分も入った頃は緊張しすぎてそわそわしていた記憶があります。筆者は今年度で役場職員になって7年目になりますが、初心を忘れずに常にいい緊張感を持ちながら仕事に取り組みます。

さて、話は変わりますが皆さんラーメンはお好きでしょうか。筆者は大好きで毎週ラーメン屋に行っていますが、ラーメン単体だとあまり栄養バランスがよろしくないようです。なにかをトッピングする方がいいのですが、一番のおすすめは野菜です。やはりラーメン単体だとビタミン・ミネラル等が足りなそうです。また、煮卵をトッピングするのもおすすめです。卵は牛乳や納豆等と並んで栄養素抜群だそうです。ラーメン大盛り食べるのもいいですが、大盛りをやめてトッピングを追加してみたいかがでしょうか。(Y)

「日本で最も美しい村」

連合新規加盟町村(平成28年10月加盟)をご紹介します!

青森県弘前市 岩木(いわき)

岩木山を背景に、丘陵部にはりんご畑、平野部には田畑が広がる。山麓には嶽温泉郷や百沢温泉郷といった歴史ある温泉地が点在。五穀豊穡と家内安全を祈願すべく、岩木山へ登拝する「お山参詣」は、岩木山神社の創建から1200年以上も続いており、国の重要無形民俗文化財に指定されています。



岩木山観光協会
(☎0172-83-3000)
〒036-1343
青森県弘前市大学百沢字裾野124